

令和7年度白滝ジオパーク研究助成募集要項

白滝ジオパーク推進協議会

1. 目的

白滝ジオパーク地域において、学術的な調査・研究を促進することにより、地域の価値を創出し、学術資料の蓄積と情報発信を図り、地域の魅力の再発見に結びつけるため、学生、研究者、教員等に対し研究費用の助成を行います。

2. 研究助成対象地域

白滝ジオパーク全域（遠軽町内）

3. 研究助成対象分野

- （1）白滝ジオパーク内における地形・地質調査研究
- （2）白滝ジオパーク内における生物に関わる調査研究
- （3）白滝ジオパーク内における人の文化・歴史に関わる調査研究
- （4）白滝ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）が助成対象と認める調査研究

4. 研究助成対象者

協議会が定めた期限までに実績報告書の提出が可能で、次のいずれかに該当する者とします。なお、いずれも共同研究も可能とします。

- （1）大学又はそれに相応する教育研究機関において、調査研究に従事している大学生、大学院生及び研究者
- （2）小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員
- （3）社会教育や地域づくりを業務としている者及び団体
- （4）その他審査委員が認めた者及び団体

5. 助成金の額等

（1）助成金の額

予算の範囲内で、1件あたり10万円以内（原則として、研究に要する経費のうち、対象経費の全部又は一部を助成）。ただし、助成対象研究は1助成対象者につき1件とします。

（2）助成対象経費

- ① 調査研究地までの交通費（公共交通機関利用分、調査研究で使用するレンタカー代など）及び宿泊費（遠軽町内の宿泊施設利用分のみを対象とする）

② 調査研究又は助成金に関する事務に直接必要な消耗品費、郵券料、委託費、謝礼及び図書購入費

③ その他調査研究に直接必要で、協議会が特に認めた経費

(3) 採択件数

2件以内（審査選考により決定します）

6. 応募の方法

次の書類を直接協議会に持参するか、郵送してください。

(1) 白滝ジオパーク研究助成申請書（様式1）

(2) 略歴書（様式2）

(3) 研究計画書（様式3）

(4) 収支予算書（様式4）

(5) 在学証明書または身分証明書（所属機関が発行するもの）

(6) 指導教員の推薦書（様式5）※大学生、大学院生等の場合のみ

7. 申請書受付期間

令和7年6月2日（月）～令和7年6月20日（金）（当日消印有効）

8. 審査選考

協議会学識顧問の意見を踏まえ、審査選考を行います。

9. 選考結果通知

申請に対する採否の結果は、令和7年6月中に書面によって通知します。

10. 助成金の交付及び返還

選考手続きが終わり次第、口座振込にて交付します。ただし、助成対象経費の実績額が既に交付を受けた助成金額を下回ったときは、当該差額について返還しなければなりません。

11. 実績報告等

助成研究完了後、次の書類を令和8年4月6日（月）までに提出してください。

(1) 白滝ジオパーク研究助成事業実績報告書（様式6）

(2) 収支決算書（様式7）

※領収書等の証拠書類を添付すること。証拠書類がない経費は助成対象外と見なします。

(3) 白滝ジオパーク研究助成事業研究報告書

※様式自由。ただし図や写真などを用いて作成すること。

※印刷したものと併せて、デジタルデータをメールで送信すること。

1 2. その他

- (1) 実績報告書、収支決算書の精査により、交付額が確定します。不当な支出と判断された場合は助成金の一部または全額の返還を求めることがあります。
- (2) 交付決定後、実施者の氏名、所属及び研究課題を白滝ジオパークホームページで公開します。
- (3) 研究報告書はジオパーク内で閲覧できるようにします。また、研究内容を白滝ジオパークホームページで公開します。なお、協議会の判断で研究報告書の記載内容について、修正を求めることがあります。
- (4) 助成金を使って行われた研究の成果を学会で発表するときや学術誌等に投稿する際は、研究費の一部に本助成金を活用した旨明記してください。
- (5) 研究終了後、次年度の所属先と連絡可能な連絡先をご連絡ください。

申請書提出先：白滝ジオパーク推進協議会事務局（遠軽町経済部商工観光課）

〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

TEL：0158-42-4819／ FAX：0158-42-3688／ E-mail：geo@engaru.jp

※封筒に朱書きで、研究助成申請書在中と記載してください。